

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和3年8月17日
住 所 埼玉県蓮田市黒浜2855-1
県内企業等の名称 株式会社拓乃総庭
代表者役職 氏名 代表取締役 柿沼秀明

株式会社拓乃総庭 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

株式会社拓乃総庭は、「すべての人が社会で活躍できる支援づくり」を目標とし、社員ひとりひとりが開発目標(SDGs)への理解をより深め、社員は会社のために、会社は社員のために安心安全で働き甲斐のある、無駄のない会社づくりを目指し、SDGsの達成に貢献します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	ペーパーレス化を推進 必要のない印刷物の削減に努めます。 <2020年度の数値> ・コピー用紙使用量:25,800枚	<2030年に向けた指標> 50%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 30%削減
社会	女性、若者の活躍支援 <2020年度の数値> ①女性社員比率:10%(2名) ②20代以下の社員数:5名 (埼玉県多様な働き方実践企業認定 ゴールド)	<2030年に向けた指標> ①30%以上②10名 <取組開始3年後に向けた指標> ①15%以上、②7名
経済	職場環境を改善し、労働者が働きやすい職場づくりを推進しています。 <2020年度の数値> ・週休1日プラス毎月1回自由有給休暇	<2030年に向けた指標> 週2休制度実施 <取組開始3年後に向けた指標> 隔週2休制度

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。